

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：64302  
研究種目：基盤研究(C) (一般)  
研究期間：2021～2023  
課題番号：21K00864  
研究課題名(和文) 三代天皇御記(宇多・醍醐・村上天皇)のデータベース化

研究課題名(英文) Creating a database of the records of the three emperors (Emperors Uda, Daigo, and Murakami)

研究代表者  
倉本 一宏 (Kuramoto, Kazuhiro)  
国際日本文化研究センター・研究部・教授

研究者番号：80215053  
交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究においては、平安時代の漢文日記である古記録の中で、宇多・醍醐・村上という三人の天皇によって記録された、三代御記(三代天皇御記)と称されるものについて、他書に引用されて残された逸文について、精確な本文を確定し、その訓読文を作成して、データベースとしてアーカイブ化することによって、内外の研究者・国民の利用における便宜をはかった。三年間の研究によって、宇多・醍醐・村上三代天皇御記の逸文を含めた全文について、本文を確定し、訓読文を作成したうえで、それをテキスト・データベース化して、勤務先のウェブサイトにおいて公開した。

研究成果の学術的意義や社会的意義  
平安時代の歴史に関する著述は、文学作品を使用して行なわれてきたが、それらは一次史料とは見なしがたかった。一方、解読に困難が伴う古記録を使用することは、なかなか行なわれなかった。本研究は、古記録の本文を確定し、しかも訓読文で公開することによって、簡便に全文を検索することのできる環境を構築した。外国に在住し、歴史史料を解読する機会と技能を有しない研究者であっても、信頼できる一次史料を、しかも訓読文を使用することによって研究することができ、日本歴史や日本文化に対して正しい理解を行なう基盤とした。

研究成果の概要(英文)：In this research, I examined what is called the Sandai Gyoki (Three Emperors Gyoki), which was recorded by three emperors, Uda, Daigo, and Murakami, among the ancient records that are Chinese diaries from the Heian period. I examined the historical value of the essays quoted in books.

For items that may be anecdotes from the Sandai Gyoki, I determined the exact text, create a kundoku, and archive it as a text database, making it convenient for researchers and the public at home and abroad. I measured it.

Through three years of research, I determined the text of the entire text, including the anecdotes of the three emperors Uda, Daigo, and Murakami, and created a kundokubun, which I created as a text database and published on my workplace's website. Published.

研究分野：日本史

キーワード：古記録 平安時代 天皇 日記

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

平安時代以降の歴史・文学研究における史料としての古記録(天皇・皇族・貴族によって記録された漢文日記)の重要性は、いまさら繰り返すまでもない。

しかしながら、一般に平安時代の貴族たちに対する理解というのは、彼らが遊宴と恋愛のみに熱意を示していた、というものであろう。しかしながら、それは主に、女流文学作品に登場する男性貴族たちの姿を、現実の平安貴族の生活のすべてと勘違いしてしまったことによる誤解である。

仮名文学を記した女性たち(主に女房階級)にとっては、男というものは自分たちのいる場所に夜になると遊びに来るものであり、その世界においてしか知らない。また、読者層も女性が多かったであろうから、政務や儀式の有様を述べたところで、喜ばれるはずもない。もともと、男性貴族の活動する政治の世界に女性はほとんど立ち入ることはなかったのであるから、政務や儀式の詳細を記述できるはずもない。

その意味では、平安貴族たちの真の姿を知ることのできる古記録を、国内外の歴史・文学・宗教・政治・経済・文化を研究する研究者や一般国民に利用してもらおうというのは、この時代に対する研究や理解を考え直すきっかけになるものである。

ともすれば曖昧なイメージの集積に終始していた人文科学、とりわけ歴史学の世界を、正確で詳細な一次史料としての古記録を使用することによって再構築することの意義は、大きなものがある。

しかしながら、古記録は史料としての解読に困難が付きまとっていたために(和風漢文という独特の文体で記録され、しかも記主によって、日によって、用語や文法が異なったりする)これまではごく一部の専門家を除いては、十分に利用されていなかったというのが現状であろう。

とりわけ、平安時代の古記録の中で、ごく初期に宇多・醍醐・村上という三人の著名な天皇によって記録された、三代御記と称されるものが存在する。記録された年代は、『宇多天皇御記』(原十巻)が八八七~八九七年、『醍醐天皇御記』(原二十巻)が八九七~九三〇年、『村上天皇御記』(原三十巻)が九四七~九六七年と、まだ一般の貴族があまり日記を記録していない時期に相当する。後世、「延喜天曆の治」と賞讃されたこの時期の歴史について、この三つの古記録は、それぞれの時期の天皇自身の筆によって、正確な実像を伝えてくれているのである。君主が日記を記録するというのも、日本独自のものである。

しかし、この三つの古記録は、それぞれ政務や儀式などの慣例典故を徴すべきものとして、平安時代には特に尊重されていたものの、自筆原本はもちろん、まとまった写本も残されておらず、すべてが早くに焼失・散逸してしまった。

鎌倉時代に『醍醐天皇御記』と『村上天皇御記』を抄出した『延喜天曆御記抄』が著わされ(陽明文庫蔵)江戸時代に中津広昵によって、『西宮記』『扶桑略記』などの諸書に引用された逸文の蒐集がはかられ、一九一七年(大正六)に和田英松氏によって逸文が集められた『御記纂』が刊行された。そして一九八二年(昭和五十七)に所功氏によって、『御記纂』にその後発見された逸文を加えた『三代御記逸文集成』が刊行された(国書刊行会)。

しかしながら、『三代御記逸文集成』には、本当に三代御記の逸文であるかどうか疑問の残るものも含まれていることは、所氏自身も認めておられるところである。また、古記録の逸文研究も進み、この書に収められた条文の内、どうしても三代御記の逸文とは認められないものも明らかになってきた。

## 【1 研究目的、研究方法など(つづき)】

また、この『三代御記逸文集成』自体が、元々発行部数が少なく、すぐに品切れとなって、若い研究者はもちろん、大学図書館にさえ架蔵されていない場合も多い。

私はこれまで、特に摂関期平安時代の古記録の訓読文をテキスト・データベースとしてアーカイブ化し、国内外の研究者・国民の利用における便宜をはかってきた。これに三代御記を追加し、古記録を誰もが利用できる歴史史料として活用できるようにし、歴史・文学研究に資することを旨とする。これが本研究のテーマである。

本研究では、わが国が史上最高度の文化を謳歌し、後世、「聖代」と讃えられたほど、天皇制国家の最盛期を迎えたこの時代の真の姿を、正確な一次史料によって考察する道具を、国内外の誰もが自由に利用することのできる方法で公開することを目的とする。これは日本の歴史や文学・社会・文化を広く、正しく解明するために最適の方策であろう。

### 2. 研究の目的

従来、平安時代の政治や文化、社会、宗教に関する著述は、多かれ少なかれ、『栄花物語』や『大鏡』などの仮名物の文学作品を使用して行なってきたものである。しかし、それらは事実誤認や創作、あるいは特定の意図による改編を経た作品であり、当該期の一次史料とは見なしがたいものであった。

その一方で、解読に困難が伴う古記録を使用することは、なかなか行ないがたい営為であった。従前は、活字版の書籍の索引から、自分の研究に都合のよい部分だけを抽出し、適当に解読するという論文がほとんどであった。

本研究は、古記録の本文を確定し、しかも読みやすい訓読文で公開することによって、簡便に全文を検索し、より本質的な視点から古記録を研究に使用することのできる環境を構築しようとする作業の一環であるとともに、その集大成でもある。

従来、古記録のデータベースは、東京大学史料編纂所が自ら編纂した大日本古記録の原文のみを一行、載せたものと、国立歴史民俗博物館が一部の古記録の原文を載せたものが存在するのみであった。いずれも少数の古記録をアーカイブ化していたり、利用にあたって審査・登録が必要であったりと、必ずしも学問の発展に十分に寄与していたとは言いがたい。

これまで私は、摂関期平安時代(9~12世紀)の古記録の訓読文をテキスト・データベースとしてアーカイブ化して公開し(『御堂関白記』『権記』『小右記』『春記』『左経記』『八条式部卿私記』『太后御記』『沙門仲増記』『元方卿記』『済時記』『親信卿記』『藤原宣孝記』『一条天皇御記』『宇治殿御記』『二東記』『後朱雀天皇御記』『定家朝臣記』『師実公記』『後三条天皇御記』『寛治二年記』『季仲卿記』『清原重憲記』『高階仲章記』)、『御堂関白記』『権記』『小右記』については現代語訳を刊行することによって、国内外の研究者・一般市民の利用における便宜をはかってきた。

本研究の成果によって、文学作品を媒介とした平安時代史研究ではなく、一次史料としての古記録を利用した平安時代史研究が、難解な古記録を読解することのできなかつた研究者や一般市民でも、容易に行なえることになる。

特に、これまでは本文すら目にすることが困難であった摂関期初期の三代御記を簡便に利用することによって、平安時代の政治史・経済史・社会史・文化史・宗教史・外交史に関して、古記録を利用した研究が容易に行なえることになる。

菅原道真が政治を主導した時代から、いわゆる延喜天曆の治と称された時期は、天皇親政から摂関政治への転換点に位置し、中国志向の律令国家から日本的な王朝国家への転換点であるとともに、いわゆる国風文化が最初の最盛期を迎えた時期でもあった。現在にまで続く日本的な美意

【1 研究目的、研究方法など(つづき)】

識や政治様式の確立した時期という理解もある。このような時期の政治・経済・社会・宗教・文化に関して、このデータベースが完成した暁には、信頼できる一次史料で、しかも特殊な専門技能を有しない専門外の研究者や一般市民であっても、研究対象として解明する道を拓くことができるのである。

また、外国に在住し、歴史史料を解読する機会と技能を有しない研究者が、日本の歴史や文化を研究するに際しても、従前のように文学作品のみを研究対象とするのではなく、信頼できる一次史料を、しかも誰でも読むことのできる訓読文を使用することによって研究することができるならば、日本歴史や日本文化の世界的な研究の発展に寄与することができると予測できる。

3. 研究の方法

すでに勤務先の国際日本文化研究センターのウェブサイトでは、「摂関期古記録データベース」として、ユネスコの「世界の記憶」(世界記憶遺産)に登録された藤原道長『御堂関白記』を皮切りに、藤原行成『権記』藤原実資『小右記』、源経頼『左経記』、藤原資房『春記』、『歴代残闕日記』所収の古記録をはじめとする古記録の訓読文のデータベースを公開しており、完成に近付いている状況である。

本研究の三年間で、これらに先立つ時代における三代御記の確実な逸文のすべてについて、訓読文を作成し、それをデータベース化して公開する予定であった。

「摂関期古記録データベース」はすでに多くのアクセス数を獲得し、国内外の幅広い分野の研究者から高い評価を得ているが、これに三代御記のすべてが加わることになれば、まさに古記録研究のみならず、平安時代史研究の一大拠点になるであろうことは、言を俟たない。

しかも、確実に三代御記の逸文であることが保証されたものを選んで公開する予定である。国内外の研究者は、安心してそれらを利用することができるようになることになる

4. 研究成果

本研究においては、平安時代の漢文日記である古記録の中で、宇多・醍醐・村上という三人の天皇によって記録された、三代御記(三代天皇御記)と称されるものについて、他書に引用されて残された逸文について、精確な本文を確定し、その訓読文を作成して、データベースとしてアーカイブ化することによって、内外の研究者・国民の利用における便宜をはかった。

三年間の研究によって、宇多・醍醐・村上三代天皇御記の逸文を含めた全文について、本文を確定し、訓読文を作成したうえで、それをテキスト・データベース化して、勤務先のウェブサイトにおいて公開した。

三年間の研究によって、宇多・醍醐・村上三代天皇御記の逸文を含めた全文について、本文を確定し、訓読文を作成したうえで、それをテキスト・データベース化して、勤務先のウェブサイトにおいて公開した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 倉本一宏	4. 巻 896
2. 論文標題 「『御堂関白記』古写本を写した「某」」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『日本歴史』	6. 最初と最後の頁 106-114
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11501/7910630	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計9件

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2022年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 294
3. 書名 現代語訳 小右記 14: 千古の婚儀頓挫	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2022年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 312
3. 書名 平氏 公家の盛衰、武家の興亡	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2022年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 360
3. 書名 現代語訳 小右記 15: 道長薨去	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2022年
2. 出版社 雄山閣	5. 総ページ数 229
3. 書名 藤原氏の研究 普及版	

1. 著者名 倉本 一宏	4. 発行年 2021年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 310
3. 書名 『現代語訳 小右記12 法成寺の興隆』	

1. 著者名 倉本 一宏	4. 発行年 2021年
2. 出版社 KADOKAWA	5. 総ページ数 336
3. 書名 『権記 ビギナーズ・クラシックス 日本の古典』	

1. 著者名 倉本 一宏	4. 発行年 2021年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 304
3. 書名 『現代語訳 小右記13 道長女の不幸』	

1. 著者名 倉本 一宏	4. 発行年 2022年
2. 出版社 講談社	5. 総ページ数 272
3. 書名 『平安京の下級官人』	

1. 著者名 倉本 一宏	4. 発行年 2021年
2. 出版社 汲古書院	5. 総ページ数 923
3. 書名 伊東貴之編 『東アジアの王権と秩序 思想・宗教・儀礼を中心として』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------